

令和3年度第1回八千代市文化財審議会議録

- 1 日時 令和3年11月12日(金)
開会 10時00分
閉会 12時00分
- 2 場所 八千代市教育委員会 1階第1・2会議室
- 3 議事
(1) 委員長・副委員長選出
(2) 令和2年度文化財事業報告
(3) 令和3年度文化財事業計画
(4) 指定文化財の現状報告
(5) 文化財調査報告(東栄寺, 長妙寺)
- 4 出席者氏名

委員長	阪田 正一
委員	栗本 佳弘
	綿貫 啓一
	日塔 和彦
	稲田 晃
	濱名 徳順
教育委員会 教育長	小林 伸夫
教育次長	加藤 博士
文化・スポーツ課主幹	宮澤 久史
郷土博物館館長	清藤 一順
文化・スポーツ課主査補	向後 喜紀
文化・スポーツ課主査補	安藤 茂和
- 5 公開または非公開の別 公開
- 6 傍聴定員 4名
傍聴人数 0名
- 7 所管 教育委員会文化・スポーツ課文化財班
- 8 電話 047(481)0304

宮澤主幹

これより令和3年度第1回八千代市文化財審議会を開会いたします。

本会議は「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」に基づき、会議を公開いたします。はじめに、小林教育長よりご挨拶をお願い申し上げます。

【教育長あいさつ】

宮澤主幹

それでは、委員長・副委員長選出に移りたいと思います。八千代市文化財保護条例第20条第1項及び第2項の規定により委員長・副委員長各1名を委員の互選で選出することになります。立候補、推薦等がございますでしょうか。

稲田委員

阪田委員に委員長を、栗本委員に副委員長をお願いしたいと思います。

宮澤主幹

阪田委員に委員長を、栗本委員に副委員長をとの声があがりましたが、皆様いかがでしょうか。

委員

【異議なしの声】

宮澤主幹

それでは委員長は阪田委員、副委員長は栗本委員をお願いしたいと思います。阪田委員長、栗本副委員長一言ずつご挨拶お願いできますでしょうか。

【阪田委員長、栗本副委員長あいさつ】

宮澤主幹

ありがとうございました。ここで、前回開催時から事務局職員の変更もございましたので、ご紹介させていただきます。

【事務局紹介】

宮澤主幹

以上でございます。それでは、八千代市文化財保護条例第21条の規定により、会議は委員長が議長になるとありますので、この後の審議会の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

阪田委員長

それでは、次第に従い審議会を進めていきたいと思っております。議事2「令和2年度文化財事業報告」について文化財班、郷土博物館、文化伝承館の順にご説明をお願いいたします。

向後主査補

それでは、私から文化財班の令和2年度文化財事業報告をさせていただきます。お手元の資料の1・2ページをご覧ください。(1)文化財の保護・保存の①指定文化財保護補助金につきましては、指定文化財27件のうち補助金交付対象件数20件、交付金額305,000円、また臨時の補助金としまして、飯綱神社消防設備設置に対し補助金を847,000円交付いたしました。②指定文化財等の現状調査の実施につきましては、後ほど別途ご説明いたします。③指定文化財候補等の調査についても、後ほど別途ご説明いたします。(2)文化財の普及・啓発の①埋蔵文化財通信「埋やちよ」につきましては、第43号、第44号を発行いたしました。②文化財通信「財やちよ」につきましては第5号を発行いたしました。③文化財説明板の設置につきましては「根上神社古墳」の説明板を設置いたしました。④出土文化財の展示につきましては、教育委員会庁舎、文化伝承館の2か所で常設展示を実施いたしました。⑤講師派遣につきましては、まちづくりふれあい講座や公民館講座に対し、5回講師派遣を実施いたしました。⑥出土文化財の閲覧・貸出等については、資料閲覧4件、資料貸出3件を実施いたしました。(3)埋蔵文化財調査の①問い合わせについては1,053件の問い合わせに対応いたしました。②埋蔵文化財の確認依頼については157件ございました。③試掘調査は確認・協議の資料を得るために行う試掘調査で26件実施いたしました。④市内遺跡等発掘調査事業については保存目的「七百余所神社古墳」確認調査を含む確認調査11件を実施いたしました。また、前年度実施確認調査の本整理作業及び調査報告書の刊行もいたしました。⑤不特定遺跡発掘調査事業につきましては逆水遺跡j地点で調査を実施いたしました。⑥公共事業関連遺跡発掘調査事業については、天神遺跡a地点及び殿内遺跡j地点の2件の調査を実施いたしました。⑦民間開発等埋蔵文化財調査事業については、上の山

遺跡 d 地点で本調査を実施，二重堀遺跡 h 地点については本調査，本整理，報告書刊行，米本城跡 b 地点については本整理，報告書刊行を実施いたしました。以上でございます。

阪田委員長

ただいま報告のありました件につきまして，質問等ございますでしょうか。

日塔委員

指定文化財保護補助金に飯綱神社消防設備に補助金交付とありますが，消防設備の内容について，ご説明いただけますでしょうか。

向後主査補

煙の感知器ですとか火災報知設備の設置に対して補助を行いました。

日塔委員

総事業費はどのくらいになりますか。

向後主査補

補助金額の倍の額になります。

日塔委員

建造物については，防火対策が大変重要となりますので，今後もご対応お願いいたします。

阪田委員長

他にございますでしょうか。

栗本委員

③市内遺跡等発掘調査事業の確認調査 11 件に，保存目的「七百余所神社古墳」確認調査を含むとありますが，この図面を見ますと円墳として確認できたということでしょうか。

宮澤主幹

この古墳は指定文化財であったにも関わらず，正式な実測図も無いという状況で，古墳に間違いはないだろうと認識を持っていましたが，改めて実

測をし、周溝の確認を行いました。本古墳は円墳の他に突出部分が見受けられた為、円墳部分と突出部分にトレンチを入れ、調査を実施しました。その結果、円墳の周りに周溝が確認でき、突出部分の周りには周溝が確認できなかったことから、円墳であることが確認できました。以上でございます。

栗本委員

古墳時代前期竪穴建物跡とありますが、周溝はこれらを切るような形になっているのでしょうか。

宮澤主幹

土層断面でもセクションでも、そのような状況が確認されました。

阪田委員長

他にございますでしょうか。他に無いようですので、それでは郷土博物館の事業報告をお願いいたします。

清藤館長

それでは、令和2年度郷土博物館事業報告をさせていただきます。令和2年度はコロナウィルスの影響により、博物館の事業も様々な制約を受け、困難な年となりました。具体的には、令和2年2月22日から令和2年5月31日まで休館となり、利用者についても令和元年度に比較して8千人程少ない状況となりました。(1)の資料につきましては、収蔵資料が46,381点でございます。資料の修補については、虫損や汚れ等に対し定期的に修補を行いました。資料の収集・活用については資料収集104点、資料貸与が35件でございます。図書資料につきましては、令和2年度末で17,077冊で前年度に比して277冊ほど増加しております。常設展示につきましては、若干の展示更新を行いました。その主なものとしては、野外展示の「なりたミチ」、「巡拝塔」の説明板設置となっております。それと常設展示室に、わが国でも古い製鉄関係の遺構を検出した「沖塚遺跡」に関する資料を千葉県教育委員会から借用し、展示コーナーを設置いたしました。企画展示につきましてはコロナの影響もあり10月3日から開催している企画展のみとなっております。特別展示につきましては、オリンピックの開催にあわせ、「千葉ミュージアムフェスタ2020」の中でオリンピック・パラリンピックに関する展示を行いました。次にロビー展示につきましては、市民に東日本大震災のことを忘れてほしくないとの思いから

毎年開催している災害展を、令和元年度に開催できなかった分として「災害展東日本大震災から9年」を6月に、また令和2年度分の「災害展東日本大震災から10年」を3月に開催いたしました。それから、学校連携は博物館といたしましても積極的に学校との連携を進めておりますが、令和2年度はコロナの影響を受け、件数、利用者数ともに減少しております。市民学習の支援については市民の方に対象とした事業を15件以上行っておりますが、資料に記載のとおりの実業を実施しております。観察会については、審議会委員の稲田委員の協力を得て実施しております。その他資料に記載の実業について実施いたしました。以上でございます。

阪田委員長

ただいま報告のありました件につきまして、質問等ございますでしょうか。特にないようですので、続きまして文化伝承館のご報告をお願いいたします。

清藤館長

文化伝承館につきましては、市民の皆さんの伝統文化活動に対し、支援を実施している施設ですが、それに関連した事業をいくつか実施しておりますが、令和2年度はコロナウィルスの影響もあり事業を中止せざるを得ませんでした。利用者数もコロナウィルスの影響を受け、減少しております。また、文化伝承館の職員は令和2年度より博物館の職員が兼務をしているという状況でございます。以上です。

阪田委員長

ただいま報告のありました件につきまして、質問等ございますでしょうか。特にないようですので、議事3「令和3年度文化財事業計画」について文化財班、郷土博物館、文化伝承館の順にご説明をお願いいたします。

向後主査補

それでは、私の方から令和3年度文化財事業計画のうち、文化財班事業計画についてご説明いたします。(1)文化財審議会の開催につきましては、本日開催させていただいております。また、第2回目については未定でございます。(2)文化財の保護・保存の①指定文化財保護補助金については、指定文化財27件のうち補助金交付対象件数21件、交付金額397,000円でございます。②指定文化財等の現状調査の実施、③指定文化財候補等の調査についても引き続き実施いたします。(3)文化財の

普及・啓発につきましては、①埋蔵文化財通信「埋やちよ」の発行、②文化財通信「財やちよ」の発行、③出土文化財の展示、常設展示、④講師派遣、⑤出土文化財の閲覧・貸出等についても、引き続き実施いたします。

(4)埋蔵文化財調査についても、①確認・協議、②試掘調査、③市内遺跡発掘調査事業、④不特定遺跡発掘調査事業、⑤公共事業関連発掘調査事業、⑥民間開発等埋蔵文化財調査事業を引き続き実施してまいります。以上でございます。

阪田委員長

ただいま報告のありました件につきまして、質問等ございますでしょうか。

栗本委員

出土遺物の保管状況及び今後の展望について、ご説明いただけますでしょうか。

宮澤主幹

現在はテンバコで約7,700箱程ございます。保管場所といたしましては、旧上高野調理場に5000箱、こちらには未整理の物及びB1、B2区分の物を主に保管しております。また、阿蘇小学校の脇にプレハブ倉庫がありまして、こちらに2000箱置いてあります。こちらは報告書刊行済みの遺物が主となります。その他の物は、教育委員会の地下及び郷土博物館に保管されているものとなります。今後の展望につきましては、確定的なことは申し上げられませんが、基本的には一元的な保管体制を考えておりますが、具体的には公共施設の再配置計画の中で、再利用できる施設を確保していきたいと考えております。この点について関係各課と引き続き協議を継続してまいります。以上です。

栗本委員

ぜひ、臨時的な収蔵施設ではなく、恒久的な保管施設の確保をお願いしたいと思います。

阪田委員長

他に質問等ございますでしょうか。特にないようですので、郷土博物館の事業計画のご説明をお願いいたします。

清藤館長

それでは、私から郷土博物館事業計画についてご説明いたします。令和3年度につきましても、コロナの影響から、感染防止対策に注意した上で、事業の実施となります。まず、展示につきましては、今年度は当初の予定どおり開催しております。第1回については1398名の方にご覧いただきました。第2回については、普段市民の皆様の中々ご覧いただけない当館の収蔵品を展示いたしました。特別展示につきましては、千葉県教育振興財団主催の「らくがく縄文館」として、令和3年度は市川市、八千代市、袖ヶ浦市の3市を巡回展示をするもので、今後はそれに関連した講演会も開催されます。それから、今後「くらしのうつりかわり展」というものを実施する予定でございます。学校連携、市民学習の支援も資料に記載のとおり実施していきます。コロナウィルスの感染者は下火傾向にあります。まだまだ感染防止対策を怠るわけにはいきませんので、通常の半分程度の入場者という制限を設けた中で、充実した館の運営を行ってまいりたいと考えております。以上です。

阪田委員長

ただいま報告のありました件につきまして、質問等ございますでしょうか。

栗本委員

らくがく縄文館の「らくがく」とはどのような意味でしょうか。

清藤館長

楽しく学ぼうといった意味でらくがくとされています。

阪田委員長

他に質問等ございますでしょうか。特にないようですので、文化伝承館の事業計画のご説明をお願いいたします。

清藤館長

文化伝承館につきましても、コロナの影響により利用者数の制限が行われておりますが、開館日数については、ほぼ毎日利用されているという状況です。主催事業につきましては、コロナの影響により実施できない事業もございますが、できる限り主催事業を実施してまいりたいと思います。以上です。

阪田委員長

ただいま報告のありました件につきまして、質問等ございますでしょうか。無いようですので、議事4「指定文化財の現状報告」について事務局よりご説明をお願いいたします。

宮澤主幹

それでは、私から指定文化財の現状報告をさせていただきます。資料のとおりでございますが、有形文化財の確認日については令和3年のもので、正覚院の釈迦如来立像の御開帳の日の辺りで確認を行いました。無形文化財については、コロナの影響により、佐山の獅子舞、村上の神楽、勝田の獅子舞が中止となり、高津のハツカビシヤ、高津新田のカラスビシヤについては関係者のみで規模を縮小して実施いたしました。いずれも異常等はありませんでした。それと、大雨、台風、地震の後等に随時確認を実施しておりますが、これらについても異常等はありませんでした。以上でございます。

阪田委員長

ただいま報告のありました件につきまして、質問等ございますでしょうか。

濱名委員

「戒壇石」とありますが、通常「戒壇」と言いますと戒律を与えるという儀式の場所を思い浮かべますが、この銘文の意味とは違った印象があります。名称はどのような由来があるのでしょうか。

宮澤主幹

命名の由来につきましては、確認しておりませんでしたので、次回の審議会までにはお調べして、ご報告させていただきたいと思います。

阪田委員長

米本稲荷神社の写真には、覆い屋根のようなものが設置されているようですが、この経緯をご説明いただけますでしょうか。

宮澤主幹

2年ほど前に、地元から近くの米本神社に設置してあるものと同様の保護用の「覆い」を設置したいとの相談がありました。本殿そのものに穴を

開けたり、釘を打ったりとりということではないということでしたので、特に問題がないと考え、本殿の風雨を避けるために地元の負担で設置したものです。工事をする際には事務局に連絡をして欲しい旨、地元には連絡をしてありましたが、今年確認をしに行った際にはほぼ設置された状態でありました。経緯としては以上でございます。

日塔委員

以前、私の方にも相談があり、本殿に影響がないのであれば問題がないという風にお答えしたのですが、この写真を見ると想像していたものとは若干異なります。建物の上半分が見えにくくなっており、本来の覆屋とは違うかなという印象を受けます。また、指定文化財の現況確認結果についてですが、国・県指定のものは他に無いのでしょうか。

宮澤主幹

市内に国指定・登録の文化財はありません。また、県指定は2件ございますが、うち1件は無形文化財となります。

阪田委員長

他に質問等ございますでしょうか。特にないようですので、議事5「文化財調査報告」についてですが、「東栄寺仏像群」についてまず事務局よりご説明をお願いいたします。

向後主査補

まず、私の方から東栄寺のお寺のことについて説明させていただき、本論の仏像の部分の説明は濱名委員にお願いしたいと思います。保品山東栄寺は真言宗豊山派に属する寺院で、印旛郡誌の中では「保品村字南にあり総本山醍醐三寶院末にして真言宗新義派に属し本尊薬師堂なり」と記載されています。資料①歴代住職墓碑から開山時の住職は慶安4年（1651年）に亡くなっていることがわかりますので、開山は1530年前後と推定されます。寺の縁起等は火事で燃えてしまったとのことですが、過去帳は本寺である千手院にあった写しを再度写し取ったものとのこと。平成14年度に薬師堂の建立をした際に、垂木に寶永四年（1708年）の銘が入った大工の墨書が見つかりました。こちらは資料②になりますが、薬師堂改修の際に、墨書で記された部材が出てきたという連絡が東栄寺から教育委員会にありまして、教育委員会で部材をお預かりし、調査をした結果となります。内容といたしましては、茨城県から来た大工の名前等が記されて

おり、転用材の可能性もありますが、薬師堂はそちらの方の大工によって建てられたと推測されます。また、歴代住職墓碑には五世の法印宥傳が殿堂を建立したとも刻まれております。さらに右前隅柱屋根裏部分に天明3年（1783年）の銘の墨書も発見されたことから、この時期に改修が行われたことも推測されます。また、慶長七（1602年）年八月「保品村古水帳田畑」には保品村に「東善寺」、「東照寺」が所有している田が存在することがわかりますが「東榮寺」の名は見られません。東照寺については平戸に存在していますが、ここでの東照寺と一致するかどうかは不明でございます。法印宥傳は東榮寺内にある六地藏、こちらは元禄13年（1700年）のものですが、こちらにもその名が刻まれています。保品の香取神社にある石造物からは1841年に住職だったのは「8世の快巖」であったことがわかります。ただし、快巖は歴代住職墓碑には16世とされています。現住職の話によると当初は無住の寺であり、本寺である千手院から住職が来ていたとのことでした。寛永10年（1633年）に作成された寺院本末帳「関東真言宗新義本末帳」には千葉郡臼井庄の京都三寶院末の千手院の記載があり、その末寺として7か寺が記載されていますが、東榮寺の記載はありません。寛永の本末帳は寺院本末関係が未だ確立していなかったようで、寺院のすべてを網羅しているわけではなく、その後本末帳は幾度か改訂がされており、どこかのタイミングで本末関係が構築されたようです。東榮寺の歴代住職墓碑の四世には「法流元祖法印宥音大和尚」と記銘があります。東榮寺の仏像についてですが、村上の正覚院と深いつながりがあるようで、印旛郡誌には保品の清宮家が所蔵する文書の中に、「當村本（東？）榮寺本尊薬師如来は入道御秘蔵せられたまふと傳え聞同弥陀の尊像と地藏の尊像とは眞圓公の御臺所の守本尊なるよし申し習はせり因茲尊像の内に御臺の御齒今に在り」という風に記載されています。ここに記載されている「平眞圓」という人物は村上の正覚院を開山した人物です。また、村上の正覚院縁起の中には「そのかみ此本尊ハ保科むらにありしを保元年中の頃平の入道真円といふ人当寺を建立してうつして本尊とす。」と記載されており、村上の正覚院と保品の東榮寺には何らかの関係があったということが推測されます。私からは以上です。

阪田委員長

本榮寺とありますが、これは「東」の崩し字が「本」に見えたもので、東榮寺でよろしいかと思えます。

濱名委員

東栄寺様の薬師如来像についてですが、簡単にご説明いたします。薬師如来像と言い伝えられておりますので薬師如来像なのですが、印相からすると薬師如来の印相ではありません。こちらは印西の泉福寺様の薬師如来像なのですが、典型的な薬師如来像で、見ていただくと右手は施無畏印という印で「恐れるな」という意味になります。左手は下に下げて薬壺を持っています。これが薬師の印相となります。古い時代のものですが、薬壺を持っていないものもありますが、中世以降のものについてはほぼ全て「恐れるな」と言いながら、薬壺を差し出すという薬師の典型的な印相となります。こちらの像を見せていただくと、薬壺を持っていません。右手は施無畏印で親指と人差し指をつけて、左手の与願印も親指と人差し指をつけており、これは通常阿弥陀の来迎印と呼ばれまして、阿弥陀如来がお迎えにきていただいた時の印相と言われています。典型的な例として、いすみ市の行元寺様の阿弥陀如来立像で県指定文化財で、平安時代末から鎌倉時代の仏像ですが、こちらの像と印相は全く同じで、形の上からは東栄寺様の薬師如来像は阿弥陀如来像であると言えます。ただし、薬師如来として信仰されているということなので、形上は阿弥陀如来であるとしても、この仏像は薬師如来像であると判断すべきであろうと思います。もう一つは、先ほど事務局の方からも話がありましたが、こちらの仏像が村上の正覚院の清凉寺式釈迦如来立像と関係があったのではないかということについてですが、特に髪型は普通の如来像では螺髪と言いまして、髪の中の縮れを表したつぶつぶのようなものがついて螺髪相を表すのですが、東栄寺様の仏像は線上に同心円状に表されています。これは類例を見ますと、村上正覚院の釈迦如来立像のような清凉寺式釈迦如来像のタイプの仏像が同じように同心円状になっており、これは縄目髪、波状髪と呼ばれています。両寺はお寺としても関係があるということなので、こちらの仏像は正覚院の清凉寺式釈迦如来像を意識した像容なのではないかと思われるかもしれません。しかしながら、よくよく見てみると、必ずしもそうではないと思われる点があります。まず、服装をご覧になっていただくと、清凉寺式釈迦如来像はご存じのとおり清凉寺にある釈迦如来像を模倣したものとなります。清凉寺の釈迦如来の場合は首の所がひつついた通肩という衣の着方をしています。これは生きた釈迦の姿を写したとされている像を中国で模刻してもってきたと言われているものが清凉寺の釈迦如来像ですので、当時の日本の仏像とは若干着方が違っているものになっています。こちらの仏像の場合は普通の如来像の服装を踏襲しています。また、清凉寺式釈迦如来像の場合は、衣の先端部分が三段になっていますが、こちらの仏像は一

般の如来像と同じ形になっています。これらの点を踏まえても、東栄寺様の仏像は清凉寺式釈迦如来像を模したものにはとても見えません。それから、清凉寺式釈迦如来像の衣文は細かい波がさざなみのように同じように並んでいるのが特徴ですが、こちらの仏像はそうはなっておらず、普通の如来像と同じようになっています。清凉寺式釈迦如来像の場合、通常鎌倉時代の半ば頃、律宗の人たちが自分たちのお寺に本尊として造立したのになりますので、全国 100 体以上ありまして鎌倉期のものがほとんどですが、県内にも正覚院をはじめ茂原市の永興寺にもありますし、成田市にもあります。そういった仏像はなるべく本尊に近い形にしますので、絶対に外さない部分があります。衣を通肩のように着るですとか、衣文が波状になっているですとか、先端が三段になっている、また髪型が波状髪になっている点等は決して外すことは無い点になります。これらの点を踏まえすと、こちらの仏像は、清凉寺式釈迦如来像の影響を受けている可能性はありますが、律宗が造立した清凉寺式釈迦如来像の模倣であるとは言えません。また、印相を違えて作ることも考えられません。東栄寺様と正覚院様との関係の伝承はこちらの仏像からは確かめることはできません。こちらは正覚院様の仏像のお顔の正面と側面、また東栄寺様の仏像のお顔の正面と側面になりますが、正面は同じように渦巻状になっているように見えますが、側面を見ていただくと、これは倣ったものとは言えません。また、もう一つの点は、同じ同心円状にはなっていますが、清凉寺式釈迦如来像は縄目にねじりが入れられており、こちらの仏像にはただ同心円状になっているだけでねじりは入れられていません。このようなことを考えていきますと、こちらの作者は正覚院の仏像を見たことはあったが、そんなに詳しくは知らなかったのではないかと思います。例えば、中世の時代には既に正覚院の仏像は霊験あらたかな仏像だという噂が周囲に広がっていて、仏像を作るのならばそれに倣おうというようなことで、髪の部分については正覚院に倣った、しかしながら、模刻するときは後ろからですとか横からも見て模刻するわけですけれども、そういうような関係ではなかった。その頃、東栄寺様が律宗のお寺で、律宗のお寺が本尊として制作したような仏像には私には見えませんでした。ちなみにこちらは茂原の永興寺様の清凉寺式釈迦如来像ですが、最近解体修理が行われまして、胎内の構造までわかるようになりました。その結果から、正覚院の仏像と永興寺の仏像は同じ人が作ったようです。永興寺の仏像は作られた年代が分かっていますので、これまで正覚院の仏像の製作年代ははっきりとはわかってはいませんが、永興寺の仏像の製作年代に近い時代であることが分かりました。実際に側面を見ていただくと、耳の形がそっくりであることが分か

ります。耳の形というのは癖の出る部分でありますので、そういう点から見ても、正覚院と永興寺の仏像は同じ人間が作ったことが分かります。また、構造の特殊性も一致している所がございます。ちなみにこちらは金沢称名寺の清凉寺式釈迦如来像になりますが、鎌倉の極楽寺と金沢称名寺が関東の真言律宗の中核寺院となるわけですが、そこに安置されているものになります。髪型を見ていただきますと、清凉寺式釈迦如来像はどこでもこのような髪型になっておりますが、耳の部分を見ていただきますと、称名寺のものは耳輪、対耳輪の部分が非常に狭くなっています。一方、正覚院のものと永興寺のものは大変似通っており、そういう点からも同一の作者が作成したものと推定されます。一見正面から見ると同じような仏像も、側面から見ると全く違うものであるということが、ご理解いただけたと思います。次に年代観ですが、こちらは大多喜の良玄寺様というお寺の仏像ですが、典型的な鎌倉仏と言えます。頭から背中、背中から足元へとつながるラインは鎌倉時代の仏像は大変美しいラインとなっております。衣文も非常に凝って自然で柔らかい造りとなっております。これが鎌倉時代の造形力、写実性の高さと言えます。南房総市の安楽寺のものは、江戸時代のものです。様式的にまねたものですが、ご覧になっていただくとどこかバランスが悪い、きれいには作ってはいますが、良玄寺のような肩の自然な流れは無く、胸は均平で、衣文も機械的で写実性、柔らかさが足りないと言えます。江戸時代の仏師は上手なのですが、このような所で手を抜くようになります。東栄寺様の仏像を見てみますと鎌倉の仏像のような自然さ柔らかさみはありませんし、流れるような流麗さというものもありません。しかしながら、こちらのような金属的な衣文線もありませんし、構造的にも江戸時代の仏師があまりやらない一木造りですので、江戸期の物に比べると明らかに年代は古いと言えます。茂原の行徳寺様のものと比べますと全体像として若干柔らかさみもありますので、これよりは古く、鎌倉時代までは至らない時代のものと考えたらよいかと思います。最後に薬師如来で同心円状の髪型を表すものが、一定数鎌倉時代に存在します。その典型的な例として、鎌倉東光寺の建長8年の銘があるものになります。ご覧になっていただくとわかりますが、薬師如来像なのですが、同心円状の髪型をしています。こちらの仏像がなぜ同心円状の髪型をしているかと申しますと、「一日造立仏」というものが流行りまして、この日に仏像を作るとご利益があるということで、仏師が一日で作成したものとされています。一日で作るとなりますと細かい部分は作れません。髪を掘るという作業は大変時間がかかる作業ですので、それを省略し、同心円状の線を掘るだけという形にしたものです。このような視点で衣文等を見ると、簡単な作り

となっていることがご覧いただけると思います。これが一日造立仏と言われるもので、どなたかの病気の平癒を祈るために、縁起の良い一日で仏像を作るといったことが鎌倉時代後期にあったようです。東栄寺様のものを振り返ってみてみると、割と凝った作りとなっています。髪の毛の側面にもうずまきの文様を入れてありますし、こういうことをやると一日で作成することは難しく、一日造立仏とも言えません。私が想像するに室町時代くらいに、東栄寺様で仏像を作るに当たって、靈験あらたかであるという評判の高かった正覚院様の仏像のある部分の像容を参考にしながら作成したのが、東栄寺様の仏像ではないかと考えます。以上です。

阪田委員長

ただいま報告のありました東栄寺の仏像につきまして、質問等ございますでしょうか。

日塔委員

この調査の目的は、市の指定のための調査ということでよろしいでしょうか。

宮澤主幹

指定のための調査という訳ではありません。別の機会に濱名委員が調査されたものを、事務局の方で文化財審議会のための資料として使わせていただきたいというお願いをして、今回資料として使わせていただいております。

日塔委員

以前、東栄寺の薬師堂の資料をいただきましたが、この薬師堂は宝永4年の銘が入って、大工等の名前が記されており、史料的な価値があると思われれます。また、修理の内容も写真を見る限りでは、屋根のみを新しくした工事のように思われますので、仏像とお堂を一体として指定してはよろしいのではないかと思います。また、お堂については市内には登録有形文化財となっている建造物がありませんので、そちらでの位置づけでもよろしいかと思います。

阪田委員長

日塔委員にお伺いしたいのですが、垂木に墨書が記されている点について、これは転用材の可能性があるのででしょうか。

日塔委員

建築学的にみて、垂木に墨書が記されているということは中世ではあまりありませんが、江戸時代に入ると珍しいことではありません。市川の法華経寺祖師堂でもこのような墨書が何百と出ております。このように記するのは、修理の時ではなくて、建築する際に記されたものだと思います。

阪田委員長

濱名委員にお伺いしたいのですが、こちらの資料の8ページに表面彩色後補（当初不明）とありますが、当初彩色があったか等についてはわからないということでしょうか。

濱名委員

こちらの仏像は櫃の一木造りとなっています。櫃材は木肌の面がきれいで香りも良いので、生地のまま使用されることもあります。少し気になるのは、腕の一部を別の材で挿木しているのですが、生地のままだと寄木した部分が比較的に目立ってしまいますので、当初彩色していた可能性もありますが何とも言えません。

阪田委員長

少なくとも現状では当初の状況をうかがい知ることはできないということでしょうか。

濱名委員

仏像というのは色々な時代に色々な手が入りますので、特に彩色は当初の状態はわかりません。

阪田委員長

写真で見る限り、肉けいがしっかり作られているような気がします。また、目が彫眼となっています。鎌倉時代以降になると玉眼が流行するようになります。また、肉けいの様子を見ると小松寺の釈迦如来像を思わせるような感じもあります、これらの状況を見てみると時代的にもっと古いのではないかと思います、いかがでしょうか。

濱名委員

一木なので、玉眼は入れようがありません。鎌倉期以降になると、本格的な仏像は玉眼を入れますので、それらに比較すると少し簡単な作りであ

るように思われます。平安仏というお話もありましたが、平安の衣文ではありえません。少し煩瑣な衣文線が見られ、これは鎌倉期以降の典型的な衣文線ですので、年代観として平安時代にあげることは難しいと思います。平安時代は櫃の一木造りが多いので、そのような見方も出てくるであろうと思いますが、この仏像の衣文線から判断しますと作期は鎌倉期以降、県内の他の仏像と比較してみますと、15世紀まで行くか行かないかくらいかと思います。

阪田委員長

ありがとうございました。事務局にお尋ねしたいのですが、7ページに阿弥陀如来立像（伝薬師如来立像）とありますが、所見を見せていただき限り明らかに阿弥陀如来像です。これから先、審議会において指定に向けて動いていく中で、名称の取り扱いについて、どうするかについて所有者ときっちり詰めていくべきだと思いますので、その当たり、事務局でもう一度ご検討していただければと思います。

他にございますでしょうか。無いようですので、引き続き、「長妙寺に伝わる八百屋お七の伝承」について事務局よりご説明をお願いいたします。

向後主査補

それでは私から、長妙寺の八百屋お七の伝承についてご報告いたします。八百屋お七の存在は、お七が存在していたであろう当時の裁判の判例集である「御仕置裁許帳」にも記載されておらず、江戸時代の歌人、歌学者である戸田茂睡が記した「御当代記」の天和三年（1683年）の記述に「駒込のお七付火之事、此三月之事にて、廿日時分よりさらされし也」と記載されているだけとなります。その後、お七の存在はお七が亡くなったであろう天和三年からまもなく記される「好色五人女（恋草からげし八百屋物語）」や「天和笑委集」に登場します。これらの作品の中では、お七とその恋人、関連する寺院等が少しずつ変わった形で登場しますが、「お七という娘が火事を起こして処刑される」といった点では共通しています。資料をご覧くださいますと避難先や父の名、恋人の名等少しずつ変わっていることが分かるかと思います。八百屋お七の墓所についてですが、お七を供養したとされる石造物は全国に数多く存在しています。東京以外のものの多くはお七の恋人が出家し、その菩提を弔うために全国を行脚し、各地において供養したものとされています。しかし、お七の墓所と伝わっている所は、確認できている限り小石川圓乗寺、岡山県の御津町、そして八千代市の長妙寺とあまり多くはありません。

まず、小石川圓乗寺は「近世江都著聞集」でお七の避難先として登場する寺で、現在は天台宗の寺院です。圓乗寺は現在天台宗の寺院とされていますが、境内にある石造物には「妙法」と日蓮宗を思わせるものも存在しており、「近世江都著聞集」の中では谷中の感応寺と同じ時期に日蓮宗から天台宗へと改宗した旨の記載がなされています。お墓については、江戸時代の第二十世住職の純真が「八百屋於七墳墓記」なるものを記しており、この中で純真は、「当時の住僧がその菩提を弔うために、小さい石塔を建てた。今（弘化二年（1845年）当時）は半ばから壊れているが、なお現存している。」「歌舞伎役者の岩井半四郎がお七の作品を演じた際に追善供養の為、大きな石塔を建てた。」「傍らに弥陀尊形の塔があり、これは於七の菩提を弔うために後の人が建立したものであるが、いつ建てられたのか、だれが建てたのかはわからない。」として三基の石造物が圓乗寺に建っていることを記しています。ここではお七の戒名は「妙栄禅定尼」となっていますが、長妙寺では「妙栄信女」となっています。現在は、最初の物については残存しておらず、2番目のものについては寛政5年（1793年）にお七の113回忌追善法要の際に建てられたものでほぼ原形のまま残っており、3番目のものについては厄除け、縁結び等でお守り替わりに削られ、足及び台座部分のみ残っているという状況です。「八百屋於七墳墓記」には圓乗寺に伝わるお七の話が記載されており、内容は「近世江都著聞集」に沿った内容となっています。「近世江都著聞集」ではお七が亡くなったのが、「天和二年二月」とされているのに対し、圓乗寺の墓石に刻まれているのは「天和三年三月二十九日」と刻まれています。ちなみに長妙寺の墓石については「天和二年三月二十九日」と刻まれています。また、江戸中期に記された江戸の地誌「江戸砂子」の中では、圓乗寺にあるお七の戒名は「妙栄」、命日については「天和二年三月二十九日」とされています。次に妙寺についてですが、天受山長妙寺は日蓮宗の寺院であり、千葉郡誌にも「大和田町萱田町にあり。日蓮宗一致派に属し開基は寛永三年（1626年）なり。本尊は釋迦如來にして寛永三癸寅年に入佛す堂宇間數間口五間一尺奥行五間壹尺、境内坪數五百七坪凡て民有地なり。境内に壹宇あり七面堂と稱す。」と記載されており、長妙寺に伝わる話ではこの七面堂から「お七」と名付けたとされています。長妙寺は「なりたみち」に面しており、当時は成田講の人々が多く往来していたこともあり、長妙寺の檀家の中から江戸に養女に出されるということも考えられなくはありません。また、飯高檀林と江戸の中間に位置するという地理的条件から、「なりたみち」を日蓮宗僧侶が頻繁に往来していたことを考えれば、圓乗寺が当初日蓮宗の寺院であったとすれば圓乗寺と長妙寺に何らかの

関係があったと考えても全く不思議ではありません。また、長妙寺に伝わるお七の話についてですが、近世江都著聞集の内容に近くなっていますが、特徴的な部分として、お七が養子として江戸に出されたこと、臼井出身の役人が事件を裁いたこと、処刑された後実母が遺髪を持ち帰り小さな墓石を設けたことが挙げられます。臼井出身の役人については「近世江都著聞集」の中では土井利勝が登場します。土井利勝はお七が生まれたと推測される時代には既に亡くなってはいますが、土井利勝はかつて佐倉藩主であった時代があることから生まれた話ではないかと推測されます。養子説については長妙寺独自の伝承となっており、全国でもあまり例がありません。長妙寺過去帳についてですが、長妙寺に伝わる過去帳は一度すべて燃えてしまっており、現在の過去帳は文化元年に作られたものとされています。この過去帳には「今于茲天和二壬戌於鈴ヶ森 火燔墓断 妙榮信女 江戸本郷八百屋於七女叟」と記されています。この当時、日本橋より北で起きた事件については小塚原で南で起きた事件は鈴ヶ森で処刑することとされており、お七の件をあてはめると鈴ヶ森ではなく小塚原で処刑されるのが正しいのではないかと思います。しかしながら、全てを確認したわけではありませんが、確認した限りの作品では鈴ヶ森で処刑されたとされています。御当代記では天和三年に亡くなったとされており、一年のずれが生じていますが、近世江都著聞集では天和二年二月とされている為、これには合致しています。過去帳は文化元年に作られたものであるため、天和の時代に亡くなったとされる「妙榮信女」についての記載が焼失前の当初の過去帳に記載されていたのかどうかについては判断が付きません。現在お七について記載されている過去帳は、明治の終わりくらいまでに亡くなった方についても記載されており、お七の記載についても、記載された時期については文化元年から明治時代の終わりくらいまでの可能性があります。過去帳は四段からなる日碑式の形式となっており、そのうちお七の記載は二段目に記載されています。八百屋お七の墓石についてですが、長妙寺に伝わるお七のものと伝わる墓石は中央上部には「妙法」と刻まれ、向かって左側に「天和壬(みずのえ)戌(いぬ)三月二十九日」、右側に「妙榮信女(霊)」と刻まれています。それぞれの刻まれ方は違っており、刻まれた年代は異なっているようです。また、お七の戒名である「妙榮信女」の「榮」の字は過去帳では「榮」の字が使用されており、この点でも違いが生じています。墓石の形状については舟形仏像類に該当し、お七が亡くなったと推定される時代と一致するものと思われまます。墓石が設置されている位置については、当初、境内の別の場所にあったものを現在の位置に移設したものとされており、現在の位置が正確な墓所というわけではあり

ません。最後にまとめですが、「八百屋お七」が実在していたがどうかについては現状では検証が不可能です。実在していたとしても、現在語られているお七の話は全て文芸作品の中の話でとえています。お七が存在していたか、現実にはドラマティックな人生を送ったかどうかは別にして、「八千代の長妙寺に江戸時代からお七に関する話が伝わっている」ということは紛れもない事実です。また、紀海音以降の作品には、お七と日蓮宗との関わりが窺え、長妙寺が日蓮宗寺院であるということもお七の伝承に何らかの形で影響していることは推察できます。しかしながら、長妙寺の過去帳に記載されている内容が事実かどうか、墓石と言われるものが本当に墓所を示すものなのかどうかについては確認する術がありません。また、長妙寺のお七件について、記載されている文献を探しましたが見当たりませんでした。八千代市の指定文化財とする場合を仮定すると、過去帳や墓石を有形文化財として指定するのではなく、物語の主人公であるお七の伝承が伝わっているということで、文化財保護法上の「史跡」として指定することが望ましいと考えます。しかし、文化財保護法上では「記念物」の区分の中に「史跡」、「名勝」、「天然記念物」のくくりはありますが、八千代市文化財保護条例上は「記念物」というくくりしかないため、指定するに当たっては「記念物」という分類に該当すると思われます。報告は以上です。

阪田委員長

ありがとうございました。この件について、ご質問等ございますでしょうか。この件については、次回事務局で要点を整理した上で、再度ご報告いただけたらと思います。それでは「その他」でございますが、皆様から何かございますでしょうか。私から一つよろしいでしょうか。このコロナ禍の状況になり、思うように審議会も開催できず、審議が停滞している状況があります。このような状況を打開する為、緊急事態宣言時等においては審議会の書面での開催を検討すべきであると考えますがいかがでしょうか。ご意見がありますでしょうか。無いようでしたら、事務局で書面開催の方向性を検討していただけたらと思います。

宮澤主幹

他の審議会等では規則改正を行い、書面開催をしている審議会もございます。事務局といたしましては、審議内容が内容だけに書面での開催は難しいのではないかという判断の元、規則改正は行っておりませんでした。審議会委員の皆様から、ご意見をいただきましたので、書面開催について

再度検討したいと思います。

阪田委員長

それでは、令和3年度第1回八千代市文化財審議会を閉会いたします。
皆様お疲れさまでした。